

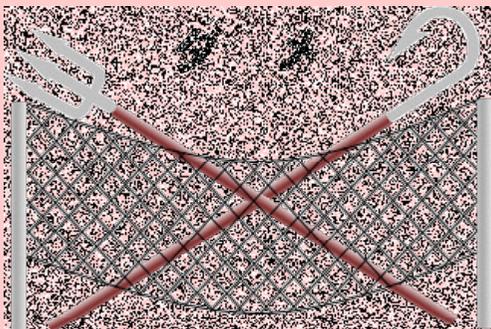
キャッチアンドリリース のお願い

イトウは一生の間に
何回も産卵して、
子孫を増やす魚種です。

釣り上げても
持ち帰らずに、
次の年の産卵のため、
放流にご協力ください。

注 意

竿釣りや手釣り、素手、たも網（口径又は奥行き40cm以内）以外の漁具・漁法により、許可なく川魚を捕獲することはできません。（北海道内水面漁業調整規則第26条など）



◎イトウは、サケの仲間日本で最大級の淡水魚で、現在、絶滅のおそれが極めて高い「絶滅危機種」となっています。

◎イトウは、北海道が国内唯一の自然繁殖地で、限られた河川でしか繁殖していません。

◎イトウを減らさないためには、子孫を残すための産卵を遠くからそっと見守ることが大切です。

◎イトウが生きていくには、何よりも河川に生息できる場があり、川がきれいであることが大切です。
瀬や淵など多様な河川環境を大切にし、川を汚さないよう心がけましょう。

お問い合わせ

北海道環境生活部環境局自然環境課

〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目

電話：011-231-4111 内線 24-388
FAX：011-232-6790
E-mail：kansei.shizen1@pref.hokkaido.lg.jp

希少魚種 イトウの保護のために



北海道

道からのお願い

**イトウを絶滅させないため、
特に産卵期である
3月から5月の期間は、**

**遡上する河川の中上流や
産卵場所での
イトウの保護に
ご協力ください。**



※ この時期の遡上中の河川中上流や産卵場所での釣りは控えましょう。
〔漁業権の設定されている朱鞠内湖、阿寒湖では独自の釣り禁止期間の設定があります〕

イトウの特徴

サケ科の魚で、体長は最大2mを超え、一生の間に何度も産卵し、20年以上生きると言われています。

イトウの生息地

かつては、道内の多くの河川で見ることができましたが、今では道内のわずか13河川で、生息が確認されている状況です。

イトウの生息環境の観点

①産卵場所への移動

親魚は春（3～5月）に産卵するために、河川を遡上しますが、あまり俊敏でないため、滝や堰堤などの落差があると遡上できません。

②産卵場所の確保

産卵には、水が澄んでいて流れが緩く小石や砂利のあることが必要です。

③稚魚の生息場所

流れが緩く、隠れ場所になる草木の生える川岸の浅瀬や森などに川が入り込んだ沼地などが必要です。

④成魚の生息場所

水生昆虫やエビ、小魚、カエルなどのエサとなる生き物が生息できる多様な河川環境が整っていることが必要です。

